

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた除染・解体工事の課題について

1 はじめに

富岡町は、令和 5 年春頃に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指しており、これを見据えた準備宿泊の実施を令和 4 年春頃から予定しているが、除染・解体工事において、依然として多くの課題が残されており、環境省等には早急に対策を講じていただきたい。

2 除染・解体工事における課題について

避難指示解除に向けた除染・解体工事における大きな課題は以下の 2 点である。

① 除染の進捗率が依然として低い

環境省より提出された、「第 27 回除染・解体等推進会議」にて提出された資料によると除染の進捗率は以下のとおりである。

特定復興再生拠点区域除染進捗状況

地目	除染対象面積	除染済面積	除染進捗率
宅地	121ha	70ha	57%
農地	85ha	69ha	81%
森林	67ha	55ha	82%
道路	28ha	26ha	92%
全体	301ha	220ha	72%

この表で示されているとおり、依然として全体の除染進捗率は72%にとどまっており、特に宅地においては57%という、非常に低い状態である。

このような状態では、線量が低減しないことに加え、実際に町民が居住した際に、近辺に未除染箇所が多数残されることとなる。

② 除染後の線量が依然として高い

環境省より提出された、「第 26 回除染・解体等推進会議」にて提出された資料によると除染の効果は裏面のとおりである。

特定復興再生拠点区域における除染後の平均空間線量率(地上 1m)

地目	除染前	除染後	低減率
宅地	1.85 μ Sv/h	0.66 μ Sv/h	64%
農地	2.27 μ Sv/h	0.72 μ Sv/h	68%
森林	2.58 μ Sv/h	2.29 μ Sv/h	11%
道路	1.98 μ Sv/h	1.26 μ Sv/h	36%
全体	1.97 μ Sv/h	0.93 μ Sv/h	53%

この表のとおり、全体的に除染後の平均空間線量率が高い状況にあり、特に道路及び森林においては1 μ Sv/hを超えている。

3 除染・解体工事における問題点について

これらの課題を解決する為には、以下のような問題に対処していかなければならないと考える。

① 除染の進捗率が依然として低いことについて

除染の進捗率が依然として低い大きな要因としては、多くの建物所有者が除染と解体どちらかを選択することができずにいることが考えられる。

環境省によると、制度上建物については一度除染をすると国費の二重投資となってしまうことから、解体を選択することができない。

その為、単純に除染の同意取得率だけを見ると、全体で95%の同意が得られているが、その中には除染か解体のいずれかを選択していない所有者が数多くいることから、工事に着手することができず除染が進捗しない。

② 除染後の線量が依然として高いことについて

除染後の線量が依然として高い大きな要因については、除染の施工方法が不十分であることが考えられる。

環境省が除染完了後に提出する除染結果報告書や、町独自のモニタリング調査の結果を見ると、線量が依然として高いまま、所有者に引き渡されていることが多々ある。

また、環境省は除染ガイドラインに基づき除染を実施しているが、その施工方法では線量が低減しない場合が見受けられる。特に森林、道路においてはその傾向が見られる。

さらに、既に除染をした箇所について、事後モニタリングによるフォローアップ除染がまだ実施されておらず、依然として線量が高いままとなっている。

以上のような課題解決に向けて、環境省等には早急に対策を講じていただきたい。